

令和7年度第3回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和7年8月22日(金) 13:30～17:00

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事

(1) 大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>

- ・中山の園整備事業(滝沢市、一戸町)

(2) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

- ・徳田橋地域連携道路整備事業(地域密着型)(盛岡市、矢巾町)
- ・木賊川広域河川改修事業(盛岡市、滝沢市)
- ・北上川(上流)広域河川改修事業(岩手町)
- ・気仙川広域河川改修事業(陸前高田市、住田町)

(3) 大規模施設整備事業及び大規模公共事業の事後評価について<報告>

- ・岩手県立福岡工業高等学校改築等事業(二戸市)
- ・大船渡漁港整備事業(大船渡市)
- ・築川ダム建設事業(盛岡市)

(4) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

- 4 閉 会

出席委員

狩野徹専門委員長、山本英和副専門委員長、島田悦作委員、竹内貴弘委員
濱上邦彦委員、松木佐和子委員、松山梨香子委員、八重樫健太郎委員

欠席委員

なし

1 開 会

○田高政策企画部政策企画課評価課長 御案内の時間になりましたので、ただいまから令和7年度第3回岩手県大規模事業評価専門委員会を開催いたします。

事務局を担当いたします政策企画部政策企画課の田高と申します。どうぞよろしく願います。

本日の専門委員会でございますが、委員総数8名全員に御出席いただいておりますので、政策等の評価に関する条例第13条第2項の規定によりまして、会議が成立することを御報告いたします。

2 挨 拶

○田高政策企画部政策企画課評価課長 開会に当たりまして、狩野専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○狩野徹専門委員長 こんにちは。暑さも少しあるかもしれませんが、まだ暑い中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

第1回で審議したところの残りの部分を今日審議することになると思います。前回第2回、7月に中山の園の方に現地視察に行ってきました。話で何度も聞いていましたし、私は福祉系のこともやっていますので、知っていたつもりですけれども、あそこまでひどく老朽化していると、改めて感じたところです。

今日は、できれば最終的な結論まで持っていければと思っていますけれども、結論が先ではなくて、議論することはしっかり議論していきたいと思いますので、今日は一日長い時間になると思いますけれども、よろしく願いいたします。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 ありがとうございます。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料でございますが、資料No.1から資料No.6までございます。それから、参考資料をお配りしてございます。お手元の資料を御確認いただければと思います。それから、お手元の青いドッチファイルの方に専門委員会に係る基礎資料といたしまして、関連する条例等の資料を準備してございますので、御確認いただければと思います。

本日の審議内容でございますが、次第の議事にありますように、(1)事前評価の継続審議、(2)再評価に係る継続審議、(3)事後評価の報告、(4)事後評価実施計画の策定についてとなっております。

それでは、議事の進行につきまして、条例第12条第2項の規定によりまして、狩野専門委員長をお願いいたします。

3 議 事

(1) 大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>

・中山の園整備事業（滝沢市、一戸町）

○狩野徹専門委員長 では、早速議事の中身に入っていきたいと思います。まず、議事の(1)大規模施設整備事業の事前評価の継続審議をやっていきます。

事務局でまず説明をお願いいたします。

[資料No.2～資料No.4に基づき説明]

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問、御意見いかがでしょうか。

私から質問してはいけないのかもしれませんが、たまたま中山の園の整備の検討も関わったので、追加の説明をちょっとしていただこうと思います。障がい者の施設ですけれども、65歳になると基本的に高齢者の制度になっていって、高齢者の施設に行くのが一般的です。けれども、この施設はそういう形にはいかないような重度の人たちが多く、高齢になっても障がい者のシステムで支援していく必要があります。現地に残る分と、地域移行と重度対応とに分けたということで、入所者の継続的な支援をするということが大きな目的にあるので、この計画が必要である。だから、地域に住んでいらっしゃる高齢で障がいのあ

る人が新たにこの施設に入ってくるための施設計画ではない、そういう意味での高齢と障がいの重複の計画の意味があるという解釈でよかったか、確認させていただいてよろしいでしょうか。

○藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長 そうですね、委員長がおっしゃるとおり、メインとなるのは現在中山の園に住んでいる入所者を主に今回も継続して整備するような形で捉えております。実際先ほどもちょっと説明しましたが、地域移行して地域の方で地域生活している方も結構いらっしゃるのですけれども、そういった方もかなり高齢化してきておまして、そういった方が再入所するとか、新たに入ってくるというパターンも年に数名いらっしゃるということもありますので、そういった方のための整備ということも一つあると思います。

○狩野徹専門委員長 福祉の細かい話になってしまったのですけれども、今ある人たちをずっと支援し続ける、障がいの方の制度でかなり支援していかないと難しい人たちが結構残っている。県としては、その点を継続して支援するという大もとの構想があるので、この整備が必要になってくる、そういう認識でいいですね。高齢者になったら一般的な高齢者の方でやってくださいという論理もなくはないと思うのですけれども、そういう必要性もあるというところの確認です。

○藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長 そうですね、障がい者でも65歳という年齢になりますと介護保険の方の施設を利用できることにはなるのは、制度上そのとおりでございますし、移行された方もおります。ただ、長年障がい者として中山の園で、住み慣れたところで生活している方で高齢になった方につきましては、サービスの介護の施設サービスと同じようなサービスが受けられるのであれば、そこの施設にとどまってもいいという国の方針もございますので、それに則って入居しているという方が多いということでございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。松山委員からメールでの質問があったときに、説明しておかないといけないのかなと思ったので、私の方から質問させていただきました。

松山委員よろしいでしょうか。

○松山梨香子委員 はい、ありがとうございました。

○狩野徹専門委員長 あといかがでしょうか。現地を見てきていますので、特に問題がなければ、御意見なければ、この案件につきましては審議終了ということにしてよろしいでしょうか。

はい、山本委員。

○山本英和副専門委員長 基本的には問題ないと思うのですけれども、今回の説明でちょ

っと気になったところがいくつかあります。

まず、19 ページのところの③番の現在地の空き地の活用についてというところで、現段階では未定ですけれども、今後地域住民の意見を伺いながら検討していきますということだと思っておりますが、今までこういう長年使っていた施設が改築とかで空き地ができることになったときに、他の事例としてはどのようなものを活用することがいくつかあるのかということがあれば教えていただきたいということ。

もう一つは、④番のところでは体育館や厚生会館がもう利用しなくなる、撤去ということなのですが、整備後が多目的室を設置するというのと、あと宿泊施設を設置する、これは一体具体的にはどこに新たに造るのかということと、あと多目的室というのは何となく大きな広間があって、何でもできるというイメージがあるのですが、これと先ほどの③番の地域住民の意見を伺いながらの利用というのは、先ほどは空き地なのですが、多目的室も地域住民とのやり取りでこういうものを造った方がいいという結論になったのかということをお教えいただきたいです。お願いいたします。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

事務局の方お願いいたします。

○藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長 そうですね、空き地活用、実は私もそんなに知っている方ではないかもしれませんが、県の施設が解体等をされて、その後何に使われているかという意味で申し上げますと、例えば、保健福祉部の方で所管している施設として福祉総合相談センター、県民生活センターという施設、これは県の公所でございますけれども、これらが今度、かつて盛岡短期大学の跡地、そこに移転して整備されるという、そういった活用がされている例がございます。

福祉施設につきましては、例えば当部の方でございますと、かつて都南の園と言われていた、今はその跡地を障害者支援施設のてしろもりの丘という施設が跡地を更地にした後に建てているという状況がございます。

そういった形で、県の施設を解体した後にやはり県の施設が建ったりということはございますが、その他の利用につきましては、私の方としてはまだ持ち合わせておりませんが、そのような例がございます。

あと、多目的室とか宿泊室の整備位置、整備場所みたいな話だったと思うのですが、多目的室、宿泊室については、まず多目的室は先ほどの参考資料の方に、一番最後の方の 21 ページの方の表で現在地の方では新居住棟の C、D ですね、あと活動棟、こちらの方の中に多目的室を設置します。大きさとしては、これから設計の方で具体的に決めていくのですが、大体数十平米とか 100 平米くらいの割と広めの部屋を造るイメージです。一戸病院の建物内は、現地見学でも御覧になったとおりちょっと分けられているところの一つの部屋を多目的室として転用いたしますし、あとみたけの杜隣接地については、先ほどの話した新居住棟 C、D と同じような形で新しく新居住棟の中に数十平米くらいの部屋を造る予定でございます。

あとは、もう一つありましたね、あとはそんな形でもよろしかったでしょうか。

○**山本英和副専門委員長** 大丈夫です。もう一つのところ、私は実は他の多目的室を撤去したところに造るのかなと勘違いしていましたので、それが新たに造られるところの一部ではなくていろんなところでできるということが理解できました。

もう一つは、宿泊室とか、これ新設かなと思っていたのですけれども、おそらくこれも新しくできるところのどこかに造るということによろしいですね。

○**藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長** はい、そうです。同じような形でございます。

○**山本英和副専門委員長** はい、分かりました。

○**藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長** このような施設につきましても我々地域関係者とも事前に説明会といいますか、このような施設を造るという概要説明を行っておりますので、その際にも意見交換等をしながら造っております、あと宿泊室については団体からの要望も数年前にあったものですので、そういったものも加味しながら今回整備をしようとしております。

○**山本英和副専門委員長** ありがとうございます。後半の方は非常によく分かりまして、③の空き地のところも事例が、例えば県の施設が老朽化したのを解体して、新たに県が方針を持っている新しい施設を造るというのは、これは非常によく分かるのですけれども、逆に言うと今のところの提案ですと地域住民の意見を伺いながら今後検討なので、方針が立たないでこういうところの考え方だと、一体具体的にはどんなものができるのだろうかというのが非常に不思議に思ったところです。今のところはまだそういう事例はあんまりないということですよ。

○**藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長** 先ほど申し上げました福祉総合相談センター、県民生活センターの移転については、盛岡短期大学の跡地をどうするかという議論の中で地域の方との自治会とか町内会の方を交えたヒアリングといいますか、そこでの意見も加味して福祉施設にしたということは聞いております。

○**山本英和副専門委員長** 分かりました。

○**佐々木保健福祉部障がい保健福祉課総括課長** 総括課長の佐々木と申します。

補足しますけれども、この中山の園というのは、約50年前に建てられまして、コロニーという言い方もされるのですけれども、昔の福祉施策としては広いところに数多い障がい者を、そこが終の住み家みたいな感じで入所させ、体育館といったものもあるような環境の中で、そこで生活してもらおうというコンセプトというか、施策の方向性があったのですけれども、徐々にそういうことではなくて、地域に移していくのだという方向転換がなされたというところがあります。

なので、当時の50年前の政策としてはコロニー計画みたいな感じで県の一大福祉拠点施

設的な、今もそういう性格はあるのですけれども、そういったことで建てられていますので、保健福祉分野で言うと、確かに他にこういった事例はないかと思えます。他の先ほど紹介した事例は結構市街地だったり、比較的まちに近いところだったりということがあって、そこが建替えて更地になっても、また他の施設の建替えがあったときに、その跡地が使えるのではないかみたいなことで連続して使われてくるということもあると思うのですけれども、ここの中山の園の現在地、集約することでちょっと空き地ができるという。ただ、県の他の施設をそこに、跡地に建てるかという、なかなか地理的にも、あと施設の性格的にもそこに新しい施設が建つということはあまり想定されないところかなというところがあるので、今までに例もないのですけれども、例えば公園的にとか、地域住民が憩いの場所として使えるようなところ、例えばですけれども、そういった視点も踏まえて地域住民の方、関係者の方と、これから議論していかなければならないなというところでありまして、今の段階では具体的にどういう方向で活用しようというところがまだないので、いずれ施設を整備するのと並行して、跡地となるところは有効的に活用していただけるような形で議論を進める必要があると考えております。

○山本英和副専門委員長 御説明ありがとうございます。私もどちらかというとおっしゃったように思ったので、しかも7月に現地を見せていただいて、どちらかという住宅がある地域ではなくて、完全に山の中に、悪い言い方ですと隔離されているような土地のところに現存の施設があるわけですね。さらに、その中でいくつかの施設は撤去して、また新たにその一部には新しい中山の園ができて、それ以外の空き地で、さらに有効利用するというのは何となく逆に難しいことではないのかなと思ったので、それで現時点では、今後検討するので、もしかしたら使わないという選択肢もあると思うので、こういう表現になっているのかなと思うのですけれども、非常によく分かりました。どうもありがとうございました。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。
はい、お願いします。

○島田悦作委員 岩手県立大学の島田です。

先日現地視察をしまして、少し最後に気になったことがあったので、確認というか、要望になるかもしれないですけれども、みたけの杜を訪れました際に、職員の方がちょうど帰り際だったので、夏場は窓を開けたり通気性を良くして、エアコンつけなくていいようなことをおっしゃっていて、ただ冬場がすごく暖房の費用がかかると随分強調されていました。平家の壁が薄っぺらいという見た感じなので、この構造だと当然暖房の費用がかかるだろうと容易に想像ができるわけです。夏場は窓を開けたりして対応できるかと思いますが、冬場はそういう構造ですとかなりエネルギー効率が下がると思ったのです。これからいろいろ建築を考えられるかと思うのですけれども、みたけの杜に限らずですね。

冬場は、特に暖房効率、エネルギー効率を良くすることを特に意識して、私は別に建築の専門家ではないのですけれども、経済学者なので、そういったエネルギー効率の観点か

ら問題意識持っておりまして、寒冷地建築に適合するような形で建築されると良いと思います。例えばいろいろあると思うのですが、二重窓とか、断熱効果とか、そういう観点から施すことができる技術もいろいろあるでしょうし、あと機密性とか、そういったところをぜひ分析していただいて、業者に発注していかないと、ただ今回の事業にかかる予算だけでなく、中長期的にかかるエネルギー費用を効率よくしていくことも含めて考えていただく方がよいかと、ひいては財政に関わることですからぜひ検討いただきたい、念頭に事業を進めていただければと思います。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。おっしゃったように建築の分野では、省エネ基準は、また今年度から基準がさらに厳しくなっていると思いますので、状況はよくなるのではないかなと思います。その辺はしっかり、県の施設になりますので、やっていただくことをぜひお願いしたいと思います。

あと、基本計画で「自然エネルギーを入れる」という文言があったような気がしますので、それもぜひしっかりやっていただければと思います。それについてはどうですか、コメントあるいはお答えがあれば。

○藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長 評価調書の方には環境対策についての文言がございまして、CO₂の削減、自然エネルギーの活用など省エネルギーに配慮した地球環境に優しい施設とするということを評価調書に書いております。これは、整備基本計画の方の文言としても記載しておりますので、このような地球環境に優しい施設を目指して整備するとともに委員おっしゃりました冬場の暖房効率ですね、そういった部分についても環境に優しいだけではない冬季の対策につきましても万全を期していきたいと考えておりますので、これは設計の方で検討させていただきたいと思います。

○狩野徹専門委員長 そのように検討していただければと思います。

○島田悦作委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。あといかがでしょうか。
山本委員お願いします。

○山本英和副専門委員長 今日の資料ではないのですが、先月現地調査のところで何となく気になったのですが、みたけの杜隣接地に一部施設を今回移転すると思うのですが、あの背後もまともに諸葛川が流れていて、今日の議題でもあると思うのですが、木賊川の河川改修が完全に完成すれば別に問題ないのかもしれないのですが、まだ残念ながらあの工期は結構時間かかりますよね。ですから、現時点で新しくその施設を造るときに昨今非常に大雨が多くなっているので、まずは氾濫とかに対する対応を、もちろん避難を大前提でということで、施設の場所としてはあそこがいいということで決めるならいいと思うのですが、その辺のことまでちょっと考えているのかということと、あとは今日の資料で、別の議論でしょうけれども、岩手町のところの河川

で岩手山絡みの話が意見で出ているみたいですが、その資料を見るとともに火山泥流はむしろこちらの方が、みたけの杜の方がかかっているので、ただ火山噴火のことなので、確率として見ればかなり低いので、必ず対応すべきだとはそこまでは思わないのですけれども、きっと今日の議論のところでも出てくるので、せっかく一緒に考えるのだったら、こちらの方でも何かしら対応もしくは考慮しているけれども、そこまでは対応できないということになるのか、その辺の考えをちょっとお聞かせいただければと思います。

○狩野徹専門委員長 災害対策といいたいでしょうか、その辺りいかがでしょうか。

○藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長 そうですね、大雨とか火山の対策というところでは、策定中の中山の園整備基本計画の中に在宅の障がい者ですとか、あるいは入所者のための災害対応という項目を設けておまして、そういったところで施設整備としては、先ほどの多目的室も、あれは何でも使えるような施設にしますので、その中にそういった災害に対応したような設備なども対応したいと思っております。自家発電の機械ですとか、あと備蓄するための食料ですとか、そういったものも当然配備したいと思っております。

あと、大雨ですね、確かに今回の大規模評価専門委員会の資料の中にもみたけの杜隣接地付近の河川の整備計画や火山の対策というのものもあるかと思うのですが、ちなみにみたけの杜につきましては現在も地域の方々の協力を得まして、災害とか自然災害に応じた取組を行っております。ボランティアの方が入所者の避難を手伝ってくれているような取組をしておりますので、今回の新しい施設ができた際にも同じように御協力いただけるということをご間先月末に行った地域説明会の中でも御意見いただいておりますので、そういった方々からも協力を得ながら新しい施設についても災害に対応した形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○山本英和副専門委員長 分かりました。ありがとうございます。もう既に取り組んでいらっしゃるということで、どうもありがとうございました。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。
はい、お願いします。

○松木佐和子委員 先月現地見させていただいて、現地の様子がよく分かったのですけれども、地下道が予想していた以上に距離があるなど、健康な方でも目的地にたどり着くまでに結構な時間を要するなという私は印象を受けました。あと、階段とかもありますし、地下道です。それで、今改めて地図を見ているのですけれども、既にいろいろ検討されているのだと思うのですけれども、西側の大規模改修をしてA、Bの方ですね、A、Bの方とC、Dの棟は、やっぱり離れているとどうしても地下道を利用しなければいけないということになるのですけれども、C、Dの東側の土地が空いていて、それが県の土地なのかどうかちょっと分かっていないのですけれども、全部まとめるという、地下道はもう利用しないで、渡り廊下だけで移動できるようにするという、集約するということは、土

地利用的に可能ではないのか、この検討はされなかったのかなというところをちょっと、もし検討した上で、やっぱりいろいろ考えた上でこうなったというところがあればお聞かせください。

○狩野徹専門委員長 全体の配置の話ですね、この辺いかがでしょうか。

○藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長 まず、配置の検討経緯といいますか、それについてはまず定員をどうするかというところから検討しまして、現在の定員が190人なのですけれども、それが将来どうなるかというシミュレーションをしまして、説明もしていたと思うのですけれども、結局150人から160人ぐらいに2050年ぐらいまでに段階的に減員していくという方向に今なっております。それは、人口減少やそういった部分を加味した形となります。そのために最初から全部を新築するというわけではなくて、一部改修施設として既存の施設を活用するという方向で議論しまして、その中で比較的新しい施設を残すということになりました。実際空き地を使って集約して整備するというところで落ち着いたところ、今の施設イメージ図のように空き地の農地のあたりの部分を中心に渡り廊下をつないで整備するということにはしております。仮に定員を維持したまま建築していくという方針をとった場合は、委員おっしゃるとおり農地の裏側の方も県の土地ではありますので、そこをもっと土地を切り開いて新しく造るということも可能ではあったと思いますが、整備の検討経緯からいって今のような形になりました。

○松木佐和子委員 ありがとうございます。もしそうだとすると、既存のなるべく新しいものを利用していこうという方向は、コスト面から考えても大事なことかなと思うのですけれども、なので今非常に両方、ちょっと新築するけれども、既存のものはもうちょっと使うというような妥協案みたいな形になっているかなと思うのですけれども、将来的に減っていくということは確実なのでしょうから、もう少し定員を他に分散させて、もうここはいずれ、さっきおっしゃったみたいにちょっと孤立しているという、今福祉で考えられている考え方とは少し前の立地条件にあると思うので、将来的には増やしていかないという、だんだん減らしていくという方向で必要なものに抑えて、他に振り分けていくという方が私としては効率的なのではないかなと考えてしまうのですけれども、受け入れる施設が分散するというのは難しいとか、いろんな理由もあるとは思いますが、そういう集約、今言ったような案は検討した上で、やっぱり難しいということになったのでしょうか、もっと定員を減らして現在地の中山の園の定員を本当に最小限に減らして、なるべく地下道を使わないという形の案というのではないのかなと考えたのですけれども。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○藤澤保健福祉部障がい保健福祉課主幹兼特命課長 例えば、現在地の定員が120人であるのですが、それをもっと少なく、小さく、例えば80人とかにするという考え方があったかどうかというお話かと思いますが、そこも実はいくつかパターンを作って議論はしております。案を4つか5つぐらい作ったと思うのですけれども、その中で一番の課題となっ

ていた高齢者の入居場所をどうするかというところが議論のきっかけと申しますか、それを解決するために整備場所をどうしたらいいのかという議論が中心にありまして、高齢障がい者の数が大体 70 人程度というのが試算であります。中山の園では 65 歳以上の方が 70 人くらいいるのですけれども、そういった方を医療機関になるべく近いところに分散させるという方針で検討が始まったので、それで差し引くと大体 120 人がここに残るといような計算で整備の具体的な位置を検討したということでございますので、もし高齢者の数と申しますか、外に行く方の人数が多ければ当然この数ももしかしたら減った可能性はあるのですけれども、検討の経緯からいって今申し上げました形、高齢者を中心とした整備計画の検討を行ったということでございます。

○狩野徹専門委員長 よろしいでしょうか。

あと、事業計画の検討の方に入っていたのですけれども、「場合によると現状よりもっと利用者が少なくなったら、この大規模改修の施設部分自体が閉鎖できて、大規模改修部分の建て替えをしなくてすむことにもなるかもしれないので大規模改修で当面様子を見ましょう」という意見もあったような気がします。このような意味も含めいろんな案があった中で、最終的にはこれでいきましょうという結論が出ていたと記憶をしています。ただ、ここに施設がある以上、この周辺地域がシステムや流通などの産業の方ができているので、施設についてある程度残してほしいという地元の意見があり、いくつかのパターンを検討してこの案になったと記憶しています。

ですから、予定よりも 2 年ぐらい多く時間かかって検討した結果だというその経緯を補足させていただいています。

よろしいでしょうか。

○松木佐和子委員 はい、分かりました。御説明ありがとうございました。

○狩野徹専門委員長 どうしても、当初の設置した経緯など県の方から言えないこともあるかもしれませんが、この辺でよろしいでしょうか。これから時間をかけて整備していくことになると思いますけれども、ここで審議自体は終了させていただいてよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 どうもありがとうございました。どうか良い施設をぜひ造ってください。

(2) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

・徳田橋地域連携道路整備事業（地域密着型）（盛岡市、矢巾町）

○狩野徹専門委員長 では、次の案件ですね、再評価の方に入りますので、担当者が替わって説明の方をよろしく願いいたします。

〔資料No. 2～資料No. 4に基づき説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明についてよろしいでしょうか、いかがでしょうか。

八重樫委員お願いします。

○八重樫健太郎委員 八重樫と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

今御説明いただきましたことに対する質問ということでもよろしいのですよね。

○狩野徹専門委員長 はい。

○八重樫健太郎委員 はい、すみません。交通量とB/Cの関係で減少しているところの今御説明いただいたのですが、この前提条件が変わったことによる影響のところについてちょっとお伺いさせてください。

以前は通行できない前提が通行できるということにより、多分基礎となる部分と改善した場合との改善の幅が狭くなったところだと思います。補修によって通行できるという前提だと思うのですが、この補修のコストというのはまず反映されているのかどうかというところがまず1点。

この考え方の見直しによって、影響のある項目というところがどの部分までがこの数字で影響があったのか、便益項目全てにおいて見直しが入っているのか、27ページの黄色い囲われて赤い矢印で下がっているこの3便益についてのみ反映させたのか、ちょっとそこら辺について御説明をお願いします。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○山野目県土整備部道路建設課整備担当課長 維持管理費については加味しております。

あと、今回広域迂回から広域迂回をしないということで、現況の徳田橋を通行する交通量が変わっておりますので、結果的には交通量が影響するような便益については、今回と令和2年度の再評価時とで変わってきている状況になります。

○八重樫健太郎委員 すみません、ちょっと私この前提が通行できるできないで計算式というのでしょうか、そういうのが全て例えば3便益とあって、その他の便益、例えば修正便益、ひいてはですね、例えばこの交通事業が整備されることによって得られる、例えば拡張便益とか、そういった部分にもおそらく影響するのではないのかなと思っているのですが、そこまでも反映されているという理解でよろしいのでしょうか。

○狩野徹専門委員長 いいですか。

○山野目県土整備部道路建設課整備担当課長 3便益だけにかかるということになっています。

○八重樫健太郎委員 このB/Cの算定の要素を見ていったときに、当初の事前評価から再評価になる上で、どこが一番影響するのかなと思って見ていったときに、3便益とかは確かに下がっています。修正便益とかは横ばいから少し上がっているのですけれども、このその他の便益といったところは単純に2倍近く上がっているのです、当初の費用項目の方の上がりと同じような上がり方しているのです、おそらく拡張便益のこの定義というのでしょうか、いただいている青ファイルとかの資料の中の拡張便益の定義とか見ていきますと、道路の仕様によって得られる安全性とかアクセス向上、そういった部分を便益として数値化されているようだったので、前提条件として補修しながらも通行できるのであれば通行できないところからできるとやったときの前提のベネフィットよりも、おそらく見直しかけるのであればちょっと小さくなっていくのではないかなという前提があったもので、どこまでこの数値の見直しが反映されているのかということところがちょっと気にはなっていたところでした。

○山野目県土整備部道路建設課整備担当課長 事前評価時と再評価時という視点ですか。

○八重樫健太郎委員 はい。

○山野目県土整備部道路建設課整備担当課長 申し訳ございません。拡張便益のところについては、まず交通量が増加しているというところで、便益は増えておりますし、あと原単位に関しても増えておりますので、結果的にB/Cが上がっているということになります。

○八重樫健太郎委員 分かりました。おそらくあれですよ、算定式上はそういう形で算定していますよということなのですかね。

○山野目県土整備部道路建設課整備担当課長 そうです。

○八重樫健太郎委員 なるほど、なるほど。そうすると、今回こういう前提の考え方を見直したときに影響があるのは3便益のみで判断しますよという前提にして計算されているということですね。

○山野目県土整備部道路建設課整備担当課長 そういうことでございます。

○八重樫健太郎委員 理解いたしました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 よろしいでしょうか。
あといかがでしょうか。

「なし」の声

○狩野徹専門委員長 特に御意見なければ、この事業についても審議終了ということでもよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

・木賊川広域河川改修事業（盛岡市、滝沢市）

○狩野徹専門委員長 では、次に木賊川広域河川改修事業の説明をお願いいたします。

〔資料No.3に基づき説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明について御質問、御意見いかがでしょうか。

以前から自然環境についての意見が出てきて、学識、有識者の意見を聞きながら進めていくという回答だったと思います。これも全体としてはCの趣旨同一ということで、特に大きな矛盾はないという説明でした。これについてよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 では、この案件の事業についても審議終了ということでもよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 では、審議終了ということにしたいと思います。どうもありがとうございました。

・北上川（上流）広域河川改修事業（岩手町）

○狩野徹専門委員長 では、次が北上川（上流）広域河川改修事業ですね、これも説明をまずお願いいたします。

〔資料No.3に基づき説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明について御意見、御質問いかがでしょうか。

山本委員お願いいたします。

○山本英和副専門委員長 県の回答の3行目のところなのですが、「また、河川改修事業により、火山灰や火山泥流などの山体崩壊リスクを回避する対応は困難と考えています」ということで、前段の「河川改修事業により」というところでいろんなリスクを回避

するというのは困難と考えていますというのは、分からないことはないのですけれども、これを言ってしまっても良いのかなという気がするのですが、要は例えばぎりぎり入っていた場合は河川改修とかそういうもので火山の対応は全くできないということを言っているようなことになってしまうので、それを入れてよろしいのでしょうかということがまず最初の質問で、その次に今度はこれはきっと大きなミスだと思うのですけれども、「火山灰や火山泥流などの山体崩壊リスクを回避する対応は」と書かれているのですけれども、この「などの」というのが山体崩壊リスクにかかっていると思うのですけれども、山体崩壊と火山灰の降灰とか火山泥流は、これ別物なので、こうはかからないと思うのです。だから、山体崩壊というのは、もう山そのものが火山噴火によって土砂崩れとか、山崩れを引き起こすことですよ。火山灰というのは、火山が噴火したときにどの範囲に灰が降り積もって、それによってさらに二次的な災害が起こるもので、火山泥流というのは既に積もった火山灰が冬季、雪積もっているところで噴火すればそれが一斉に泥水になって流れる。これ別物なので、この文言だとおかしいのではないかなと思うのですけれども。

ちょっと全然違うことを2つ言ってしまったのですけれども、「改修事業により」というところは、これはきっと県の立場に関わるところなので、ここまでそんなことできないよと言っていいのかということと、後半の方は文言の使い方の問題だと思うので、そこを直していただいた方が良いのではないかなと思います。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 ありがとうございます。まず、1つ目のお話については、河川改修事業全般によりというふうに捉えられてしまうかもしれないということだと思いますので、まずここは当該事業のこの区間においてはということになりますので、そこは置き換えさせていただきたいなと思っております。「河川改修事業により」ということではなくて、「当該事業の箇所においては」というような言い回しに修正したいと考えております。

あと、2つ目の意見については、砂防の担当課の方とも文言の記載について確認させていただいて、適切な表現に修正したいと思っております。ありがとうございます。

○山本英和副専門委員長 分かりました。よろしく申し上げます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。その修正のことについて確認は必要でしょうか。

○山本英和副専門委員長 とりあえず今の文章だと山体崩壊というのは、火山灰や火山泥流などの山体崩壊だとさすがにおかしいので、何でしょうかね。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 その「火山灰や火山泥流などの」というのは、もう完全に削除してしまう形でもよろしいですか。

○山本英和副専門委員長 質問の方を見ると、山体崩壊どころか言っているわけではないですよ。山体崩壊が岩手山多いですよということを言っていて、質問されている方は火

山灰が降り積もるとか、火山泥流が例えばこれで言うと水色のところにやってきたときに河川改修は、そういうことを考えないで河川改修の計画をやっているのです、そういうことを考えたらいかがですかということを知っているはずなので、それも回答がずれてしまっているなどは思います。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 御意見の内容に沿った回答に修正するとして、河川改修においては火山灰や火山泥流によるリスクへの対応が難しいことをお示しする形とした方がよろしいでしょうか。

○山本英和副専門委員長 おそらくこれ場所が近ければやらざるを得ないとは思いますが、遠いので、今回はこのマップを鑑みると直接対応する必要はないというのは言い過ぎかもしれないですが、そこまでの影響はないと判断して事業を進めるということですね。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 ありがとうございます。そのように修正したいと思います。

○狩野徹専門委員長 よろしいですか。

○山本英和副専門委員長 じゃ、お任せします。

○狩野徹専門委員長 ここは、今の趣旨を理解していただいて、進めていただくということですね。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 あと御意見、御質問いかがでしょうか。

「なし」の声

○狩野徹専門委員長 そうすると、この事業についての審議終了とするのに、今の部分、山本委員、確認しないといけませんか。

○山本英和副専門委員長 いや、このままで問題ありません。

○狩野徹専門委員長 大丈夫ですか、すみません。ありがとうございます。そうしますと、これも審議終了という形にさせていただきます。ありがとうございました。

そうしますと、再評価の継続審議はこれで終了になります。さっき4番目の気仙川は前回何もなかったもので、今日の審議はないので、再評価の方は全部終わりました。

そうしましたら、事前評価と再評価の審議は全て終了しましたので、答申案の検討の方

に入っていきたいと思います。

事務局の方で説明をお願いいたします。

○佐藤策企画部政策企画課評価課主任 御審議いただきましてありがとうございました。

先ほどのパブリックコメントの関係で事務局の方から1点だけ補足させていただきまずと、先ほどの回答案の修正案も一度委員の皆様には展開した上で公表するという手続を毎回踏んでいましたので、そのようにさせていただきたいと思っております。

【参考資料に基づき説明】

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

では、次に入りたいと思います。それで、今日審議した案件ですけれども、全て大きな問題はないのかなと思われましたので、答申案を決めていきたいと思っております。

まず、県が行った評価結果の可否についてですけれども、本日審議、一部文言のところがありませんけれども、委員会としてその事業についても評価結果妥当としてよろしいかどうかということです。あと昨年、付帯意見をつけたかと思っておりますけれども、それも含めて、まず、一つ一つ確認していけばいいですか、一括ですか。

○佐藤策企画部政策企画課評価課主任 妥当かどうかというところと、あとどこかの事業に御意見があるか。

○狩野徹専門委員長 そうですね、分かりました。

まず、それぞれ付帯意見について必要かどうかということも含めて御意見いただければと思います。全部で事前が1件、再評価が4件でしたけれども、それぞれ何か御意見いかがでしょうか。

まず、中山の園につきましては、妥当ということで付帯意見なしでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 はい、妥当で、付帯意見なしということになります。

では、大規模の再評価、徳田橋の件について、御意見は特にないでしょうか。

「なし」の声

○狩野徹専門委員長 では、これも妥当ということで、付帯意見なしという形にさせていただきます。

木賊川の件について、これについてはいかがでしょうか。

「なし」の声

○狩野徹専門委員長 これも妥当ということで、付帯意見なしということで決定したいと

思います。

その次、北上川（上流）広域河川改修事業について、これについて、これも妥当ということによろしいでしょうか。付帯意見も特になしということ。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 それでは、今日は審議がありませんでしたけれども、気仙川広域河川改修事業について、これも妥当で付帯意見なしとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

そうしましたら、全て妥当ということで終了させていただきたいと思います。そうしますと、継続審議自体はこれで終了させていただきます。まだ少しあるので、トイレ休憩、10分ぐらい、15時5分頃再開するという形でちょっと一旦休憩に入りたいと思います。

[休憩]

（３）大規模施設整備事業及び大規模公共事業の事後評価について＜報告＞

・岩手県立福岡工業高等学校改築等事業（二戸市）

○狩野徹専門委員長 予定より早いですけれども、皆さんお集まりになりましたので、後半の（３）に入っていきたいと思います。

では、議事（３）で大規模施設整備事業及び大規模公共事業の事後評価について報告になります。本日は３件報告を予定しています。事務局で、まず説明をお願いいたします。

〔資料No.5に基づき説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明についての御質問、御意見いかがでしょうか。

八重樫委員お願いします。

○八重樫健太郎委員 八重樫です。よろしくをお願いします。

事後評価ということで、事後的な検証をされている中で、施設の検証の部分でアンケート等を利用されている生徒さん及びその保護者様へアンケートを取られているかと思うのですが、その中でおおむね肯定的な評価が多いということだったのですが、見てみると生徒さんの方だと6%ぐらい、保護者さんの方でいくと8.8%ぐらいが「あまり思わない」とか「思わない」で、人数ベースで計算してみたら生徒さんと保護者さん合わせて40名程度が否定的な意見がなされている中で、ページでいくとおそらく総括のところ16ページとかで機能検証に関して今後の改善や見直しの必要性等について、必要性はないよということではあったのですが、せっかくアンケート取られているのであれば今後に生かすという趣旨であれば否定的な意見があった方々の内容がどういった理由で否定的な

考えに至ったのかというところを挙げていただいた上で、それがその施設の機能の問題によるものなのか、そうでないのかというものを検討した上で結論づけしていただけた方が今後に生きるのかなと感じました。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。
いかがでしょうか。

○神久保教育委員会事務局教育企画室主幹兼特命課長 ありがとうございます。今後の参考にさせていただきたいと思います。

今回のアンケート評価につきましては、学校の方で設問を考えて、どちらかという数字を選んで、丸をつけるということで、特に記述ということは計画しておりませんでしたので、今回委員の先生方に御意見いただきましたので、ちょっと検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○八重樫健太郎委員 ありがとうございます。ちなみにですけれども、おそらくこれアンケートを取ったタイミングが令和6年度ということで、2年度に改修されているので、多分この3年生とかは3年間ずっと新しい校舎で過ごされていて、それが当たり前になっているという部分もあると思うので、本当は旧校舎と新校舎どちらも経験している生徒さんとかであればより改善点とか、こういったところいいよねとか、悪いよねというところをピックアップされると、おそらくより検証される時にいいアイデアとかも出てくるのかなとは思いました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。
改修前のときのアンケートが残っているか分からないですよ。

○神久保教育委員会事務局教育企画室主幹兼特命課長 それは分かりません。

○狩野徹専門委員長 あといかがでしょうか。
はい。

○竹内貴弘委員 B/Cでちょっと教えて頂きたいのですが、まったくコストを考慮しないというわけにはいかないと思うので、何か参考になる、例えば他の県の同じ規模の施設でコストを比較するなど、何か制約の様なものというのはないものなのですか。アンケートは無いでもいいですが。

○神久保教育委員会事務局教育企画室主幹兼特命課長 そうですね、ちょっと今のところ思い当たるものはないのですが、今回の建物に限らず、今も実際いろんな建物の改築等を進めておられて、やはり他の校舎の整備といいますか、建築の手法、金額等、どうしても比較というのはおっしゃるとおり出てきますので、検討はさせていただければと

思っております。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

お願いします。

○濱上邦彦委員 今お話しいただいていた部分と同じ場所、似ているところなのですが、大規模改造工事に関して当初の計画と事後評価時で結構大きく上がっているかなと見えるのですが、こちらに関しては何か計画が変わったものによるものなのか、それとも物価上昇とか、そういったものの影響で上がっているものなのかというところを教えてください。

○神久保教育委員会事務局教育企画室主幹兼特命課長 あくまでも試算ということで、現在の改修費用といいますか、物価、資材高騰、人件費高騰によって工事費やはり若干上がってきておりますので、それを踏まえた形での金額の修正ということで、おっしゃるとおりの高騰分ということです。

○濱上邦彦委員 分かりました。では、特に計画が何か変わったということではないということですね。

○神久保教育委員会事務局教育企画室主幹兼特命課長 そのとおりです。

○濱上邦彦委員 承知しました。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

あといかがでしょうか。数値のことを教えてほしいのですが、スライドで8ページ目、財源ところで、当初の計画では、国庫支出金は9,700万円でしたが、それが600万円に減ったというのは何か要因、例えば県債で間に合うから国庫支出金は要らないとなったのか、あるいは規模は、多分、国庫支出金というのは基準があり、それが変わったのかなど、金額が結構変わったのは何故でしょうか。

○神久保教育委員会事務局教育企画室主幹兼特命課長 この国庫支出金につきましては、国土交通省の方の社会資本整備総合交付金というのを活用させていただいて、計画当時はある程度枠として配分があったのですが、実際のところやったら予算の枠の中で調整が入りまして、結果的にかなり減らされたというのが正直なところでございました。

○狩野徹専門委員長 分かりました。

八重樫委員。

○八重樫健太郎委員 似たようなところでちょっと質問させていただきますと、事業費の中で通常ですと当初計画よりも実績というのはいろいろな要因踏まえて高くなる傾向はあ

るかと思うのですが、今回でいくと珍しいというところとあれかもしれないですけども、本体工事が計画よりも約2億円ぐらい抑えて着手されているようで、ここら辺というのは何か努力されたとか、そういった部分があるものなのか、結果として、たまたま低く抑えられたのかというのを分かれば教えてください。

○神久保教育委員会事務局教育企画室主幹兼特命課長 これはたまたまですね。結果的にですけども、入札の結果で若干下がったということが正直なところですよ。

○狩野徹専門委員長 あといかがでしょうか。
山本委員お願いします。

○山本英和副専門委員長 今回の耐震の工事に対しては、納得はできているんですけども、スライド番号だと12のところですか、ページだと見えない、50ですかね。ここのタイトルとしては福岡工業高校になっているのですが、現在は北桜高校ですよ。ですから、一戸高校と統合するということで、ただ統合した割には学科とクラス数はそのまま維持していて、ここの数字だと本来は120名ずつが機械システムと電気情報システムでいなければいけないわけですよ。ですけども、R7のところを見ると機械で50、電気情報で40で合計で101という数字になっているので、すごく大ざっぱに見るとほぼ0.5倍ぐらいのところですよ。ここの委員長くやっていると、いろんなところでお金が足りないといって何とかしている事業を起こそうとしているんですけども、非常に酷な話をすると人数が少ないところを優先して耐震化の工事をするよりはもっとお金が欲しいところ、必要とされているところを優先してもいいのではないのかなという気もするんですけども、これはもう本当に例えば学校で一番古いところからずらっと並べて優先的にこういうところからやっていくというのが考え方なのか、それとも変な言い方ですけども、教育委員会の方の予算を他にでも割いてもするということは、あんまりそういうことは考えない方がいいのかと、ここはきっと高校統合再編の方で考えなければいけないことかもしれないのですが、古いところを維持すれば維持するほどこういう事業は増えますよね。ですから、それをどこがストップとは言わないですけども、整理するかというところがないと、結局今のままで10年後、20年後ずっと考えて、工事が動き出してしまったらすぐ統合が起こるといふことの悪い例だと思うのですよね、これ。ですから、こういうようなのを他のところで検討するようなことまで考えていらっしゃるのか、それともまだ全然そういうところまでいっていないのかということをお教えいただきたいと思います。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○神久保教育委員会事務局教育企画室主幹兼特命課長 まず、今回の改築につきましては、県内の県立学校の耐震性がない学校、当時2校残ってまして、そのうちの1校がここの福岡工業高校でございました。やはり耐震性がないということは、東日本大震災のときはもちろん建物は特に大きな損傷はなかったんですけども、次に大きな地震があったときにも子供たちがいたらどうなるか分からないということで、やっぱり人命を優先した

というのが、ですから古さというよりもまず耐震性がないと、国の方でもやはり耐震改修促進法ということで法律まで定めて整備に取り組んでおりましたので、まずは老朽化というよりも耐震性がないというところをまず着目して事業を進めていたところでございます。

あともう一点、子供たちの数が減っての再編といいますか、統合というお話でした。統合につきましては、教育委員会の他の担当のところでは整備していますので、私の方であんまり詳しくはお話できないのですけれども、説明の中でも当時の改築計画を立てた時点では確かに統合の計画はございませんでした。ですので、そのことを踏まえて改築を判断したところではございましたが、実際そのとおりすぐ令和3年度の計画では統合ということで、おっしゃるとおりではございましたけれども、やはり子供たちの学びを確保していかなければならないというところ、なかなか岩手県広大な県でございますので、単純に子供たちの数が減ってきているから、ではここの学校を統合しようとかという、なかなかそう単純にはいかなくて、ちょうど今、次の第3期の高校再編計画で新聞の方にも掲載されておりますけれども、次期計画につきましているいろんな方から、住民の方々も含めて意見をいただきながら今後の高校再編の在り方について検討しております。今のお話につきましては、持ち帰って関係部署に伝えていきたいと思っております。

○山本英和副専門委員長 この件に関して、スマートに回答できないのはすごくよく分かるのですけれども、ただここにいると同じような案件が何度も出てきて、そのたびにきっと私は同じこと言っていると思うのです。今は決まっていないと、だから、結局なかなか反映されないまま現状の校舎を優先しているような気はしますので、ですので特にこういう改修とか、非常にお金がかかることなので、後になってからきっと取り返しがつかないと思っておりますので、おそらくこれから15年間ぐらいの予測だったらもう全部答えがあるわけですね。そこがどのぐらい、皆さん反映しているとは思っておりますけれども、何度も同じような目を見るのは何となくこちらとしてもあまりよくないことかなと思っておりますので、ちょっと発言させていただきました。

ちょっと言い過ぎたところあるかもしれないので、御容赦願います。

○狩野徹専門委員長 そういう意見があったということですね。確かに人口とかも減っておりますからね。

島田委員をお願いします。

○島田悦作委員 今の話、特に私の方から指摘があるわけではないのですが、もう少し分かりやすい資料を作ってもらった方がいいと思います。役人のコミュニケーションというか、専門家に出す資料というのがあろうと思うので、具体的に、もちろんそうなのですが、どういう箇所がこの学校に改善点があつてとか、具体的に書いてもらった方が専門家にとっては分かりやすい、資料づくりをもう少し工夫してもらった方がいいのかなと思います。

○狩野徹専門委員長 今指摘があつたような部分というのは資料というのは作れるものなのではないでしょうか。なかなか難しいのでしょうか。

○**神久保教育委員会事務局教育企画室主幹兼特命課長** 今回事後評価ということでの報告だったので、今の御意見は事前評価のときに反映ということでもよろしいでしょうか、内部でもう一度改めて検討させていただければと思うのですけれども。

○**狩野徹専門委員長** そうですね、今は事後の報告ということなので、意見という形で記録しておけばいいですかね。

○**島田悦作委員** はい。

○**狩野徹専門委員長** 分かりました。ありがとうございました。
では、八重樫委員。

○**八重樫健太郎委員** すみません、私さっき1点ちょっと気になったのが生徒さんの数の推移を見ていたときとアンケートの回答者の人数のところの関係で、生徒さんの回答者数292人、令和6年度でいらっしゃるのですけれども、さっきの話でいくとここの機械システム科と電気情報システム科が令和6年度125名しかいないことになっていて、これというのは統合前の学校の科の部分だけで集計しているのか、ここの人数のバランス関係を教えてもらえたらと思います。

○**神久保教育委員会事務局教育企画室主幹兼特命課長** 大変申し訳ございません。令和6年度ですので、北桜高校としての人数でカウントしていましたので、いわゆる一戸高校の生徒も含まれているということで、すみません、これは分けるべきだったと思いますが、申し訳ございません。

○**八重樫健太郎委員** では、校舎全体としては300人近くいらっしゃるという理解でよろしいのでしょうか。

○**神久保教育委員会事務局教育企画室主幹兼特命課長** すぐ即答しかねるのですが、もう少し生徒数はおります、全体ではもっといます。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございました。
あといかがでしょうか。

「なし」の声

○**狩野徹専門委員長** 意見としては事後評価の部分なのですけれども、計画、事前のところで予測ができる部分があるのではないかとか、資料の作り方についてというのがありましたけれども、それは今回の事後評価そのものの問題ではなくて、そのことをこれから事業評価するときに検討して、これは別に学校だけの案件ではないのですけれども、特に人口

と関係するようなところは、このような意見もあったという委員会の記録という形にしておけばよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 分かりました。そういう意見があったということは、教育施設では、かなり推計をしていかないと誤った計画になってしまうので、この辺はぜひ学校の課題になると思いますので、そういうことは今後こういう意見があったということを踏まえて検討していただければと思います。特になければ、この事後評価の方の審議は終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

・大船渡漁港整備事業（大船渡市）

○狩野徹専門委員長 では、続いて大船渡漁港整備事業、こちらの方にまいりたいと思います。

では、御報告をよろしく申し上げます。

〔資料No.5に基づき説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明についての御意見、御質問ある方。

島田委員お願いします。

○島田悦作委員 岩手県立大学の島田です。私から何点か質問と確認したいことがあります。

まず、今回事後評価ということなのですが、他の漁港、岩手県にはたくさんあると思うのですが、大船渡漁港を整備して他は整備しなかった、大船渡漁港を優先したのか、その辺の状況が分からないのですが、なぜ大船渡漁港を整備したのかという理由ですね、他の漁港ではなく、まず1つ目を教えてください。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 大船渡漁港につきまして、最初に言いましたけれども、老朽化が激しかったといったところで、県内の中で一番老朽化が激しかったということで1番手ということと、あと地元要望の関係で1番目ということで、今回整備したものでございます。

○島田悦作委員 老朽化という話が整備の理由なのですが、何か客観的な基準というものはあるのですか、他の漁港と比べて老朽化が進んでいるということが分かる客観的な。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 陸揚げが県内でも1番のところでございますので、そういったところから1番目に整備したところでございます。

○島田悦作委員 その辺も費用対効果という形で整理可能かと思うのですが、何か言葉で言われると、ああ、そうですかということになるので、やっぱり客観的な指標ですよ、そういうものをしっかり示してもらうことが行政の役割だと思いますが、何か地域の人たちから言われてとか、何かそういう人間同士の関係とか、そういうのだと困るので、そういう懸念を持っています。その辺をしっかりお示しいただいた上で、審議できるようにしていただきたいと思います。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 はい、今後に生かさせていただきたいと思えます。

○島田悦作委員 私も興味のあるところなので、しっかりやってもらいたいと思います。それから、細かいことの確認として2点ほどあるのですが、5ページですかね、3の事業の効果等というところで資料を作ってもらっているのですが、水産物の単価が大船渡魚市場と全国で比較した場合、上昇率が非常に高くなっているということなのですが、もちろんこれ漁港ですから、海によって捕れるもの違いますから、単純にカキで比んでいるのか、もしくは大船渡でよく捕れるその他の魚介類と他の地域で捕れる同じ魚介類で比んでいるのか、それとも水揚げされた魚介類の平均を取ってやっているのか、その辺の魚種がよく分からないですね、内訳どうなっているのか。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 大船渡魚市場につきましては、水揚げ量に対する平均単価で、全国は全魚種の平均単価となっております。

○島田悦作委員 衛生が改善したことがその要因として分析されているということですかね。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 はい、そうです。

○島田悦作委員 もう少し、そんな単純なものかどうかというのはまだ腑に落ちない部分なのですが、もう少し教えてもらいたいところなのですが、一旦置いておいて、もう一つ、次のページ、3ですか、費用便益分析のところの費用の項目として建設費という、これが大分増えているという、これの内訳なのですが、例えば減価償却費含んでこの数字になっているのかどうということですか、建設費というのは。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 建設費用につきましては、あくまでも現在価値換算になりますので、計画立てた当時と再評価時と事後評価時の資材等の上昇等によるものでございます。

○**島田悦作委員** 単年度の支出というフローの費用ということですか、減価償却費等は含んでいないのですか。

○**佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長** デフレータ等を掛けた形です。

○**島田悦作委員** 大分増えているみたいなのですが、平成12年から令和7年にかけてですね、内訳が知りたいということなのですけれども、現在価値換算でどういうものなのかなと。

○**八重樫健太郎委員** すみません、ちょっとこれ私の考えを補足させていただきますと、これキャッシュベースの支出自体はおそらく島田先生、ごめんなさい、78ページの赤枠囲っているところが現実的な資金支出の額としては当初77億円で、これが支出されたタイミングというのが平成12年時点でおそらく一時点である程度資金が支出されて、評価されているのが今、令和7年で、おそらく社会コスト4%で将来事項については割引計算を掛けるのに対して、過去の平成12年から令和7年までの過去のものについては、逆に4%を掛けて複利で回していくような形で計算された結果、今の価値でいくと257億円相当というおそらく計算をされているという理解ですがよろしいでしょうか。

○**佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長** はい、そうです。すみません、大変失礼しました。

○**島田悦作委員** そうすると、この予算が含まれているということで現在価値換算されたと。

○**佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長** はい、そうです。失礼しました。

○**島田悦作委員** そういう形で説明していただかないと。

○**佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長** はい、そうです。

○**島田悦作委員** この数字ですと言われてもなかなか。まあ、分かりました。一旦以上です。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございます。あといかがでしょうか。お願いします。

○**濱上邦彦委員** 御説明ありがとうございました。島田委員の1つ目の質問のところと関連しているところでして、資料でいくとこれが79ページかな、水産物の単価の上昇に関して、その要因として衛生管理の高度化による効果であると、御説明の中でもあったようにどこまでこれがこれによる効果なのかというのは説明が難しいところだろうなというところ

ろはあるのですけれども、物価上昇に加えて、あとは水揚げされる魚種の変化によるところも結構大きいのかなというような気がするのですよね。それを確かめる上では、岩手県の他の漁港ですね、整備がなされていない漁港における単価を見てみるとその辺が分かりやすくなるのではないかなという気がしますので、資料としては全国の平均以外の岩手県のその他の漁港も全国平均とあまり変わらないのであれば、かなり整備効果であろうというものの確認が取れるのではないのかなという気がしますので、その辺の資料も確認できるといいなと思います。という意見です。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○八重樫健太郎委員 すみません、ちょっと今私もちょうどこの評価のB/Cのところの部分で、正直時間軸が結構たっている、そしておそらく金額の変化の影響がほとんど現在価値換算によるもので結構金額が動いてしまって、要素を分解していくのはなかなかこの表だけだと難しいのかなとは感じていまして、おそらく便益項目のところについては、これはあれですか、事業着手時からおそらく50年ぐらいとか、何年ぐらいで引いているのか、ちょっと分からないのですけれども。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 魚市場が38年で、漁港施設が50年です。

○八重樫健太郎委員 なるほど。ということは、おそらく将来の未到来の期間の部分については、この便益の単年度当たりの便益という金額はおそらく見積りながら数字というのを出されているかと思うのですが、その単価の上昇の影響と、水揚げの船でいいのですかね、震災前と震災後でかなり減ってしまって、ボリュームは減っているけれども、単価が上がってというところが将来の中であるかと思うのですけれども、その中で震災後の影響だったり、水温とか捕れる魚の種類とか、そういったものが変化していく中で、もっと減少していく可能性とかも織り込んでいっているのかどうかもちょっと分からない中で、横置きで来年以降のところについては同じ水揚げ量を仮定した上で評価されているのか、ちょっとそこについて教えていただければ助かります。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 基本的には同じものです。

○八重樫健太郎委員 ありがとうございます。というのもちょうど今このB/Cが1ちょうどで止まっていたので、その部分が仮に今後人口の減少だったり、その水揚げ量自体が減ってしまったとしたら、便益項目の金額というのはいちよつと多分落ちていってしまう可能性は十分あるのかなと思っています。そうなった場合、こういった便益比を見るとおそらく1を下回ってくる数字というのものもある程度可能性としてはあるのかなとも考えておりますので、そうなった場合の結論付けというか、事後的なこの評価というところの意見とか評価の結果にどのぐらい影響するのかということまで考えるともう少しこの内訳部分も深く掘り下げていただけたらありがたいなと感じました。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 はい、分かりました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 その辺は何か資料が必要でしょうか。

○八重樫健太郎委員 おそらく事後的な部分で、もう終わってしまった話なので、この事業に対してどうかというよりは、今後この便益の計算根拠となる、事前だったり、継続のときというのは他の事業とかでも全部単年度当たりの表出しているかと思imasのでおそらく別の事業とかでは提示はされるのかなとは思っていますので、特段大丈夫です。今後への課題というような位置づけでしょうか。

○狩野徹専門委員長 島田委員はどうですか。

○島田悦作委員 私申し上げたとおりなので、この資料の作り方なんかもその専門家にとって分かりやすい資料、この数字ですと言われても困るということがあるので、分析されるなら統計分析のスタンダードという、例えば差分差分とかですね、そういうのを学んでいただいて、その上で、データを集めて分析していただくというのが基本になると思いますから、そういうところを少し真面目にしてもらいたいなと思います。水産の方に限らないと思いますけれども。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 はい、参考とさせていただきます。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 この審議としては、事後報告としての部分のところはもう少し資料を提供してもらったりしましょうか。

○島田悦作委員 そうですね、魚種について、さっきおっしゃったような魚種、ここの地域の利便がどれぐらい上がっているのかということも含めて、これだけでは不十分かなと思います。

○狩野徹専門委員長 そうすると魚種の問題もあります、例えば県内の漁港の他のところとの比較とかその辺は対応していただけるでしょうか。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 はい、大丈夫です。

○狩野徹専門委員長 もちろんできることとできないことがあると思いますけれども。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 そうですね、できる範囲の中で。

○狩野徹専門委員長 説明に値できるような何かということによろしいでしょうか。

○八重樫健太郎委員 すみません、私の方で質問させていただいた内容は、おそらくこのB/Cの算定の計算されたときの資料があるかと思しますので、もし御準備できるのであればそれを御提示いただくみたいな形とかであれば可能なのでしょうかね。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 大丈夫です。

○八重樫健太郎委員 ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 分かりました。その辺は、審議の継続というのにはありでしょうか、事務局からお願いします。

○佐藤策企画部政策企画課評価課主任 後日メール等での情報提供という形でよろしいでしょうか。

○狩野徹専門委員長 そういう形でいいでしょうか、資料、今日言った部分の作成していただいて、一旦事務局に行くのだと思いますけれども、それで委員の方に回してもらおうという形ということで、そういったことでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 では、すみませんけれども、そのように資料作成の方をお願いしたいと思います。それ以外はよろしいでしょうか。

はい。

○松木佐和子委員 ちょっと1点気になったところで85ページの利用者アンケートで本事業の改善点というところで、人数としては6人ということなのですが、地盤隆起が起きていることでどんどん高さが高くなっているということで、今は対症療法的に梯子を設置しているということで対応されていると思うのですが、私も詳しくないのですが、だんだん地盤隆起が落ち着いてきている状態なのか、これからもどんどん、どんどんと上がっていくような傾向を示しているのかとか、あと今後の他の事業をするときにここも考慮、今後そういうことが、まだ隆起が続いているようであればそれも検討した上で設計しなければいけないと思うのですが、ちょっとそこら辺を教えてください。

○狩野徹専門委員長 では、お願いします。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 基本的には落ち着いているとは言えないかと思えます。まだ実際のところ大船渡市の方で60センチの地盤沈下があって、令和3年10月では30センチちょっとぐらいなので、あとはそれがどこまで上がるのかというのはちょっと

と予測はしかねますけれども、そういった計測は出ていますので、そこら辺は様子を見ながらと、併せて海水面の上昇といったところも地球温暖化によるところなのではけれども、そこら辺もございまして、そこら辺も含めて様子を見ながら、どういうふうにしていくかというのは検討していきたいと考えているところでございます。

○松木佐和子委員 もしかすると、その梯子を設置する以上のもうちょっと大規模な改修みたいなことも可能性としては考えられるのですか、今後。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 ちょっと状況を見て、その利用状況とか、そういったものを見ながらになっていくかと思っておりますけれども、まだそこら辺は何とも言えないような形になります。

○松木佐和子委員 ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。
山本委員お願いします。

○山本英和副専門委員長 実は私もそこだったのです、質問は。ちょっと今この委員会中にこっそり調べまして、大船渡の国土地理院の電子基準点だと、地震直後でマイナス 75 センチ下がって、その後 10 年間かけてマイナス 36 まで戻っているという状態で、ただこれ余効変動というのですけれども、余効変動というのは最初に思い切り変動するのですよね。その後、だんだん、だんだん、変化は上がっていると言いましたけれども、収まってはきている方だと思うのです。本音は、その割にここの資料、写真の高さの差が物すごく大きいのですよね。ですから、一番可能性があるのは、これ実は津波技術検討委員会に関係していたというのもあるのですけれども、地盤沈下によって想定を相当下げ過ぎてしまって、漁港のいわゆる盛土量をかなり多めに見積もってしまって、その後に余効変動が起こっていて、それでずれが大きくなっている可能性があると思うのです。だから、無理に震災後に大幅に工事をしたところが逆に高過ぎることになってしまって、逆にあまり手を入れないところの差がむしろ沈降の分だけが出てきている可能性があるのです。大船渡内でむしろ漁師さんがここの場所はどれぐらい通常より高くなっているのだというのと、そうでないところだとむしろ今度は沈降側だと思うのです。その差がどれぐらいかというのが分かればむしろ他に生かせるのではないのかなと思うのですけれども、これ実際漁師さんからすると想定よりもどのぐらいこれ高いとかという意見とかがあれば教えていただきたいのですけれども。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 どれぐらい高いというのはございませぬけれども、あとは干潮時、満潮時によってもちょっと違うので、干潮時だとかこういった形で最大みたいな感じになっているので、そこは把握というか、確認はしていなかったです。

○山本英和副専門委員長 私が言った数字は、あくまでも国土地理院の大船渡の電子基準点で出ている数字だけなので、おそらく場所によってもこれ違うのですよね。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 そうですね。

○山本英和副専門委員長 なので、例えば他の隣の釜石とか、気仙沼とか、ああいうところで測ると、例えばきつと南に行くともっと下がっているのですよ。なので、もしこれちゃんとデータというか、アンケートで数字が取れば、しかもその当時の工事がどのぐらいまで、例えば想定以上に盛土をやってしまったということが分かれば、他のところでもどのぐらいこういうようなことが起こるのかということが予測できるので、ぜひこのデータちゃんと取っておいて、本事業の改善点ではなくて、他の地域での比較が検討できると思うので、そこデータ残しておいていただければと思います。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 はい、分かりました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 そうですね、この事業そのものというより、地元の過去というか、データとして蓄積していただけると、次の事業に生かせるのではないかという意見だと思います。よろしくをお願いします。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長 はい、御意見ありがとうございました。

○狩野徹専門委員長 あとよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 そうでしたら、いくつか資料の提供は、事務局に提出していただいて、我々で確認するという形で進みたいと思います。この案件につきましてはよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 どうもありがとうございました。

・築川ダム建設事業（盛岡市）

○狩野徹専門委員長 それでは、続いて築川ダム建設事業について、これも事務局から説明の方をお願いいたします。

〔資料No.5に基づき説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御意見、御質問お願いいたします。いかがでしょうか。
お願いします。

○松木佐和子委員 御説明ありがとうございます。ちょっと簡単などころからまず確認なのですけれども、スライドの 20 ページのアンケートの結果で、WEB方式で 250 世帯ということだったのですけれども、これは 100%ということでないかなと思うのですけれども、250 世帯にやってもらって 250 から返ってきたということなののでしょうか。

○菊地県土整備部河川課流域治水課長 アンケートの方は、先ほども説明したとおり楽天インサイトというサイトを使用しています。その登録している方々がアンケートに答えた状況の中で 250 の回答を得られた段階で、アンケートの方を打ち切っているというような状況でございます。

○松木佐和子委員 アンケートしてくださいとこっちからお願いしたわけではなくて、向こうからアンケートに答えた場合がその 250 件あったと。

○菊地県土整備部河川課流域治水課長 そうですね、楽天に登録されているとアンケートについての通知みたいなのが届いて、それに反応してくれた方々になります。

○松木佐和子委員 反応したのが 250 件だったと。

○菊地県土整備部河川課流域治水課長 はい、反応してくれた方々が回答していただいたということです。

○松木佐和子委員 分かりました。41 ページ、植物の外来種のところでお聞きしたかったのですけれども、最初に 41 ページで、外来植物の確認地点は水際部とか道路沿いが多くて、試験湛水による種子の運搬ではなくというところの「試験湛水の種子の運搬ではなく」というところ、ちょっと私よく理解できなかつたのですけれども、そこちょっと詳しく教えてください。

○菊地県土整備部河川課流域治水課長 枯死木ということで、まず最初にインパクトがあるのが試験湛水ということで、ダムを満杯まで水をためて安全性を確認するという作業がございまして。その段階で通常生えている木なりというところが一回水没するので、それによって木が枯渇するとかというような事象です。

○松木佐和子委員 ごめんなさい、枯死木ではなくて、外来種です。

○菊地県土整備部河川課流域治水課長 失礼しました。

○松木佐和子委員 外来種の種が試験湛水によって運搬されるということではなくという

のがちょっと理解できなかつたのですけれども。

○菊地県土整備部河川課流域治水課長 そうですね、試験湛水によって、例えば先ほど申し上げたとおりに水位が高くなりましたということで、例えばそのところで外来の種子が入ると、あとは水位低下するときそののり面とかに付着したりとかということで外来生物がそこに定着してしまうというようなことが懸念されるのですけれども、そういったところの被害はなく、ふだんの川の流れということで、通常時ある水の付近に運搬された種子による発芽は見られたかなというような評価になっております。

○松木佐和子委員 通常から上流とかから種等が運ばれてきて、それは一定量あるのだけれども、それが試験湛水によって非常に広範囲に広まったということはないですよということですね。

○菊地県土整備部河川課流域治水課長 そうです、はい。

○松木佐和子委員 それで、特定外来生物としてはオオハンゴンソウ1種類ということだったのですけれども、種類としてはちょっと増えているなど、数としては少し増えたということなのですけれども、特定外来生物以外でも繁茂してしまう危険を要するような植物もあるので、そこは注意深く見ていただきたいなということと、それがダムが造られるとのり面とか露出するような土が増えるので、そういう外来生物が定着しやすい環境ができてしまうというのはどうしてもそうになってしまうと思うので、それがどれくらい継続しているのかというのは今後もしっかり、継続されて見ているということだったと思うので、それは今後も、確認ですけれども、継続して見ていращやるとということなのですね。

○菊地県土整備部河川課流域治水課長 今回の事後評価に併せまして環境のモニタリング調査を行って、管理を始めてから現時点までの状況を踏まえると、ダムによる影響としてはあまりインパクトの大きいものとはまでは言えないのかなということで、一旦ここで評価としては、ダム事業としての評価はここで一旦終了かなと考えてございます。

○松木佐和子委員 今後調査は特に考えていないということですね。

○菊地県土整備部河川課流域治水課長 はい。あとは、一般的な生活の営みとか、物流だったりという中での影響によりまして、外来生物が繁殖することは考えられるかもしれませんが、ダム事業に限ってはそういった状況ではないので、ダム事業としてのモニタリング調査は一旦終了と考えています。

○松木佐和子委員 もしできればその植物のリストを教えてくださいなのですが、後でメールでもいいので、どんな植物が増えたのかというのを教えていただければ幸いです。

○菊地県土整備部河川課流域治水課長 では、後ほど御提供します。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

○松木佐和子委員 あと、もう一点だけごめんなさい。

○狩野徹専門委員長 はい。

○松木佐和子委員 最後に45ページなのですけれども、やっぱり川の水量、攪乱がなくなったことで、草木が繁茂してしまうというのはどうしても仕方がないことかもしれないのですけれども、今野生動物の、特に熊が増えるということですか、そういう懸念もあるので、住民の方にも協力していただいて草刈りをやっているということだとは思っていますけれども、どれくらい野生動物が繁茂したことによって、それが繁茂したことによる野生動物の動きがどう変化したみたいな、そこら辺の調査というのはされていたりするのかわかるということをお聞きしたいのが1点です。

○菊地県土整備部河川課流域治水課長 そういったところの調査までは具体には行ってはいないので、まずはふだんの適正な河川の管理の在り方といったところにまずは取り組んでまいりたいということかなと思ってございます。

○松木佐和子委員 あと堆積、川が濁ったとか、流れが少なくなったことによって、水質が変わったという話を私も聞いたりするのですけれども、さっきちょっとだけ川の流れをインパクト与えることによって、少し流れをつくって川の水質の改善を図っていくみたいなことをちょっとおっしゃったように思ったのですけれども、どの程度の樹木とかの攪乱を起こすぐらいのインパクトなのか、もうちょっと緩やかなインパクトなのか、どんなイメージかというのをちょっと教えてください。

○菊地県土整備部河川課流域治水課長 築川ダムは、自然調節ダムということで、ダムの貯水池に入ってきた水を穴から放流してあげるのが主な調節方法になるのですけれども、洪水なり融雪のときにはある程度水が多く入ってきますので、そういったときにはそのまま入ってきた水を若干調節は入るのですけれども、下流の方に供給するというようなことになりますので、そういった中では河川の中での動きというところは普段の水よりも多く動くということになりますので、そういったところを活用しながらまず環境について取り組んでいくというようなことになろうかと思えます。それ以外のところについては、どうしても河川の環境の管理といったところに関わってきますので、堆積土砂だったりとか、草刈りだったりとかという取組を行って環境を維持していくというようなことになろうかなと思えます。

○松木佐和子委員 興味深いというか、自然攪乱というか、自然と同じ状態にはできない

と思うのですけれども、ある程度川の流れを、でも事前に安全対策としては川が増えますよとかというそういう通知を出すとか、そのバランスが必要だとは思っているのですけれども、そういうのも検討していただけたらいいなと感じました。

意見までです。ありがとうございました。長くなってすみません。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。あといかがでしょうか。

島田委員お願いします。

○島田悦作委員 こちらの事業に関連して専門委員会が設置されたということかと思えます。その中で、今委員が質問等されたような内容について意見が出たり、指摘があったりとか、議論はあったのですか。

○菊地県土整備部河川課流域治水課長 今回のモニタリングの結果についても各専門の方々に意見を御説明して、お話を伺ったところでして、今回のダム事業に対しての自然環境へのインパクトといったところについては、それほど大きなものではないのだろうという評価かなと受け止めております。実際にそういうことでおっしゃっていただいたところでは。

ですので、ダムの建設時からある程度環境に配慮したことがまずは丁寧に行ってきたところについてもある程度効果が出ているというところでございますし、これからについても新たな湖面、貯水池といったところの環境ができたということで、これからの環境に期待する部分もあるだろうというようなことでお話をいただいたところです。

あと、外来種につきましてもやはり今御説明したところの部分について、そうだよねというようなことで御意見いただいたところでございました。

○島田悦作委員 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○狩野徹専門委員長 よろしいでしょうか。あといかがでしょうか。

山本委員お願いします。

○山本英和副専門委員長 御説明をお聞きしていると、事業としては時間はかかったのでしょうけれども、結構いいことづくめのお話だったような気がして、おそらく無理なお金もかかっていなくて、造ったことによる洪水調節機能とか水道水にも使える、発電にも使える。しかも、やっただけではなくて、ちゃんと再評価のときに大幅に方針を転換して、こういうよううまくいった事例というのはぜひいろんなところにPRをした方がいいと思うのですけれども、後半でホームページに載けると書いてあったのですけれども、本当にホームページに載けてそんなに皆さんに周知できるのかというのがちょっと疑問なのですが、それこそ小学生とかの学習会とかそういうところでぜひ普段の生活ができるのは、やっぱりこういうものがあるから、例えば水道もあるし、洪水も起きないしということを小中学生にPRしていただければなと思います。

すみません、感想です。

○菊地県土整備部河川課流域治水課長 ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ぜひ教育の方に自然環境は大事なことだと思imasるので、検討していただければと思います。

あとよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 では、この件も基本的に審議、資料追加の要請する必要はないということでもよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 では、以上で事後評価の審議は終わります。

(4) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

○狩野徹専門委員長 そうしましたら、次は(4)公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について、事務局の説明をお願いいたします。

〔資料No.6に基づき説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明についての御意見、御質問あればお願いします。

「なし」の声

○狩野徹専門委員長 事務局案ということでもよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 では、特にこれに対する意見はないということで、この内容で進めていただければと思います。

あと、今日の次第は終わったと思うのですがけれども、事務局から何かあればお願いいたします。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 特にございませぬ。

○狩野徹専門委員長 では、こちらで担当する議事の方は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

では、事務局の方にお返ししますので、よろしくお願ひいたします。

○**田高政策企画部政策企画課評価課長** 長時間の御審議どうもありがとうございました。

事後評価に関しまして、追加で提供が必要な資料等準備できましたらメールの方で御提供させていただきたいと思ひますし、今後の事前評価なり再評価で御審議いただくに当たって、準備した方がいい資料とか、データとか、御意見いただいたと思ひておりますので、持ち帰って検討させていただきたいと思ひております。

そして、次回の専門委員会でございますが、11月に諮問予定の案件につきまして11月11日火曜日の開催を見込んでおりますが、詳細が決まり次第、改めて御連絡差し上げたいと思ひます。

○**狩野徹専門委員長** 予備日だった9月8日はないということですね。

○**田高政策企画部政策企画課評価課長** はい、9月8日に考えておりました予備の部分につきましては、開催しないということをお願いしたいと思ひます。

4 閉 会

○**田高政策企画部政策企画課評価課長** 以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。御出席いただきました皆様にはお忙しい中、誠にありがとうございました。